

奈良公園ナイトタイム実証業務委託 について、公募型プロポーザル方式により業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 23 日

奈良県知事 山下 真

1. 業務概要

(1) 業務名

奈良公園ナイトタイム実証業務委託

(2) 委託上限額

金 14,498,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

(3) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 10 日まで

(4) 委託業務内容

実証事業をもって得られた知見から、奈良公園周辺エリアの利活用可能性を検討する。
(詳細は「仕様書」記載のとおり)

(5) 企画提案の性格

本企画提案は公募型(プロポーザル方式)により実施します。なお本企画提案は、定められた委託上限額の範囲内において、提案者独自の企画等の内容を評価することにより、より業務処理能力の高い受託者を選定するものです。

(6) 企画提案書等作成に係る経費

企画提案書等の作成及び提出に要した一切の経費は提案者の負担とする。

2. 参加資格

参加できる者は、下記の要件をすべて満たしていることとする。(グループで応募する場合は構成員すべてが該当すること。ただし(3)については構成員の代表者が該当すること。)

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること

- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でない者であること。
- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で 営業種目 Q2「電算業務」①システム開発、Q4「検査・分析・調査業務」③調査分析業務、Q5「広告・イベント業務」①広告・イベント業務、Q7「諸サービス」④旅行業 のいずれかに登録をしているものであること。
- (4) この公告に係る契約締結年度を除き、過去 5 年間で国又は地方公共団体等若しくは民間事業者と同種(※イベント実施、観光・宿泊にかかる調査・分析業務等)同規模契約を締結し、これを履行した者。
- (5) 複数の法人等でグループを構成して応募する場合は、構成員は他のグループの構成員になること、又は単独で応募することはできない。
- (6) 複数の法人等でグループを構成する場合は次の事項に留意すること。
 - ① 代表団体を選出し、県との折衝については代表団体が行うこと。
 - ② 応募については、1応募団体につき1提案に限る。

3. 失格事由

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とする。

- ① 「3. 参加資格」に定めた資格が備わっていないとき
- ② 提出書類の提出期限を過ぎたとき
- ③ 本企画提案に対して、二以上の提案をしたとき
- ④ 本企画提案に対して、自己のほか、他の代理人を兼ねて提案したとき
- ⑤ 本企画 提案に対して、二以上の代理人をしたとき
- ⑥ 見積書の金額、住所、代表者氏名、印影若しくは重要な文書の誤脱、金額を訂正した見積をしたとき、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき
- ⑦ 一以上の評価項目についての記載がなかったとき
- ⑧ 委託上限額を超える見積書が提出されたとき
- ⑨ プレゼンテーションに不参加のとき
- ⑩ その他、提示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

4. 手続等

- (1) 担当部局(書類の提出及び問い合わせ先)
奈良県観光局 奈良公園室 奈良公園誘客促進対策係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎4階

電 話 0742-27-8677

メール nara-park@office.pref.nara.lg.jp

- (2) 仕様書・募集要項等は、令和 8 年 7 月 23 日～令和 8 年 8 月 18 日「奈良県観光局奈良公園室ホームページ」で公開する。

(ホームページ URL <https://www.pref.nara.jp/27839.htm>)

※郵送による配布は行わない。

※本件に係る説明会は実施しない。

- (3) 参加表明書、企画提案書等の提出

※募集要項に示すところによる

- (4) 質問の受付

※募集要項に示すところによる

5. 受託事業者の選定

※募集要項に示すところによる

6. その他

- (1) 本件業務の提案への参加にかかる一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 本件業務の詳細は、HP に掲載する「仕様書」および「募集要項」に示すところによる。